

まいたに人権教育文化事業

学校教育課

☎84-4500



自主学習支援



支援の先生が無料で勉強を教えてくださいます。
学校の宿題・受験勉強などをお手伝いします。

いっしょに勉強しませんか？小中高生を対象に、小学生は18時まで、中高生は21時まで自習室を開放しています。また週1、2回程度、小中高生の宿題や学習の手助けをする支援員がいます。

「宿題をしたい。」「勉強に困っている。」「テスト前、集中して勉強したい。」という方は是非、お越しください。お待ちしております。



◎自主学習支援員大募集!

いっしょに働きませんか?

小中高生の宿題や学習のサポートをしてくれる方を募集します。年齢は問いません。16時～20時の間で3時間、週1～2回、年間40回程度。詳しくは下記までご連絡ください。

識字教室のご案内

夢をかなえるための文字

かんたんなパソコン操作や筆を使っての文字の学びの場です。「よみ・かき・ことば」の学習をいっしょにしませんか。

【日時】水曜日 18時～19時30分まで
【場所】まいたに人権文化センター本館2階 学習室7
【問合せ先】まいたに人権文化センター内 学校教育課 ☎84-4500

米谷保育所

「つぶやき」2歳児
給食の時、「ねえ、ここに入って、うだい」というAちゃん。
サラダにきゅうりが入っていて、「噛むとコリコリ良い音がするね」と担任が言っていたのを覚えていたようです。おかわりしたくて一生懸命伝えようとしていたのがかわいかったです。

あのネ



新小・中・高校生のみなさんへ 自習室ご利用のお知らせ

新入生のみなさん、ご入学おめでとうございます。もうすぐ新学期が始まりますが、みなさんは、学習場所についてご不満はありませんか？家では宿題・学習がはかどらない方にも朗報です！センターの自習室は休館日(下記参照)以外はいつでも利用可能です。快適な環境で、宿題や学習をするには最適な場所です。さらに自主学習支援の先生が、学習のお手伝いをしてくれる日もあります。ぜひとも、みなさんのご利用をお待ちしております。◎ご利用方法：本館2階図書室にて「利用者カード」に必要事項を記入する。(図書室が閉まっているときは、本館1階事務室にて記入) ◎開室時間：月～土曜日の9時～21時まで(小学生は18時00分まで) ※原則飲食はできませんが、水筒やペットボトル等の水分補給は適宜してください。

図書室ご利用のお知らせ

暖かい日には散歩のついでに図書室までお越しください

図書室には絵本、児童書、学習書など幼児・児童向けの本をはじめ、人権関係図書、一般図書、コミックスなど約5千冊の蔵書を備えています。たくさんの中から自分にぴったりの本を選んでみませんか。是非とも皆様のご利用をお待ちしております。

開室時間：月曜日～金曜日 13時～17時
土曜日9時15分～17時(12時15分～13時は閉室)

※休館日：日曜日、祝日、年末年始
※雑誌の最新号は閲覧のみですが、バックナンバーは貸出ができます。
※その他詳しいことは図書室職員におたずねください。

新着図書(一部)

- 一般
 - ・続 窓ぎわのトットちゃん
 - ・極楽征夷大將軍
 - ・あきない世傳 金と銀 契り橋
 - ・人生の目的
 - ・なぜか結果を出す人が勉強以前にやっていること
 - ・発達障害の人が見ている世界

- 児童
 - ・かいけつゾロリ いきなり王さまになる?
 - ・ちびまる子ちゃんのマナーとルール
 - ・実験対決シリーズ 6・27
 - ・ポケモン空想科学読本 1・2

■絵本

- ・パッピプッペポーのチョコさがし
- ・パンどろぼうとほっかほっカー
- ・かぶとむしランドセル
- ・でんしゃでおぼえる とけいえほん
- ・でんしゃがとおりまーす!

■コミックス

- ・宇宙兄弟 43
- ・ハイキュー!! 41・42
- ・銀の匙 14・15
- ・ミステリと言う勿れ 4～6

部落差別の解消の推進に関する法律について

平成28年12月16日に「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布、施行されました。第1条では、「部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現することを目指す」と明記され、「現在も部落差別は存在する」との認識を示し、「基本的人権を保障する憲法の理念ののっとり、部落差別は許さない」「解消することが重要な課題」と規定しました。市としては、法の理念ののっとり、今後も、国や県、他市との情報共有を図りながら、今なお残る部落差別をはじめ、あらゆる差別や人権課題を解消し、お互いの人権が尊重され明るく住みよいまちをめざします。